

# 千葉県 青少年総合プラン

(概要版)

平成 24 年度～26 年度



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

# 1 計画の趣旨

## 1. 計画策定の考え方

今回策定する「千葉県青少年総合プラン」は、現行計画（平成 19～23 年度）の策定以降の子どもたちを取り巻く環境の変化や、国の動向も踏まえ、本県の全ての子どもや若者を「地域全体で支え育てよう!」、特に、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども達に対して、「きめ細やかな支援をしていこう!」との基本的な考えのもと、総合的な計画として策定しました。

## 2. 計画の位置付け

千葉県の青少年健全育成の方向性を示す総合的な計画であるとともに、子ども・若者育成支援推進法第 9 条に基づく法定計画と位置付けます。

## 3. 計画の基本的な視点

- 子ども・若者が生き活きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組
- 困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するための取組
- 地域における多様な担い手を育成するための取組

## 4. 計画の期間

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間

## 5. 計画の対象

乳幼児から概ね 18 歳までの時期としますが、施策によっては、青年期（30 歳まで）及びポスト青年期（40 歳未満）までを対象とします。



## 6. 計画の特徴

県民にわかりやすく、計画の対象となる子ども・若者にもわかりやすい計画として、

「千葉県・子どもの誓い 『7つの大切なこと』」

「キャッチフレーズ『チームスピリット 620+1』」 を掲載しました。

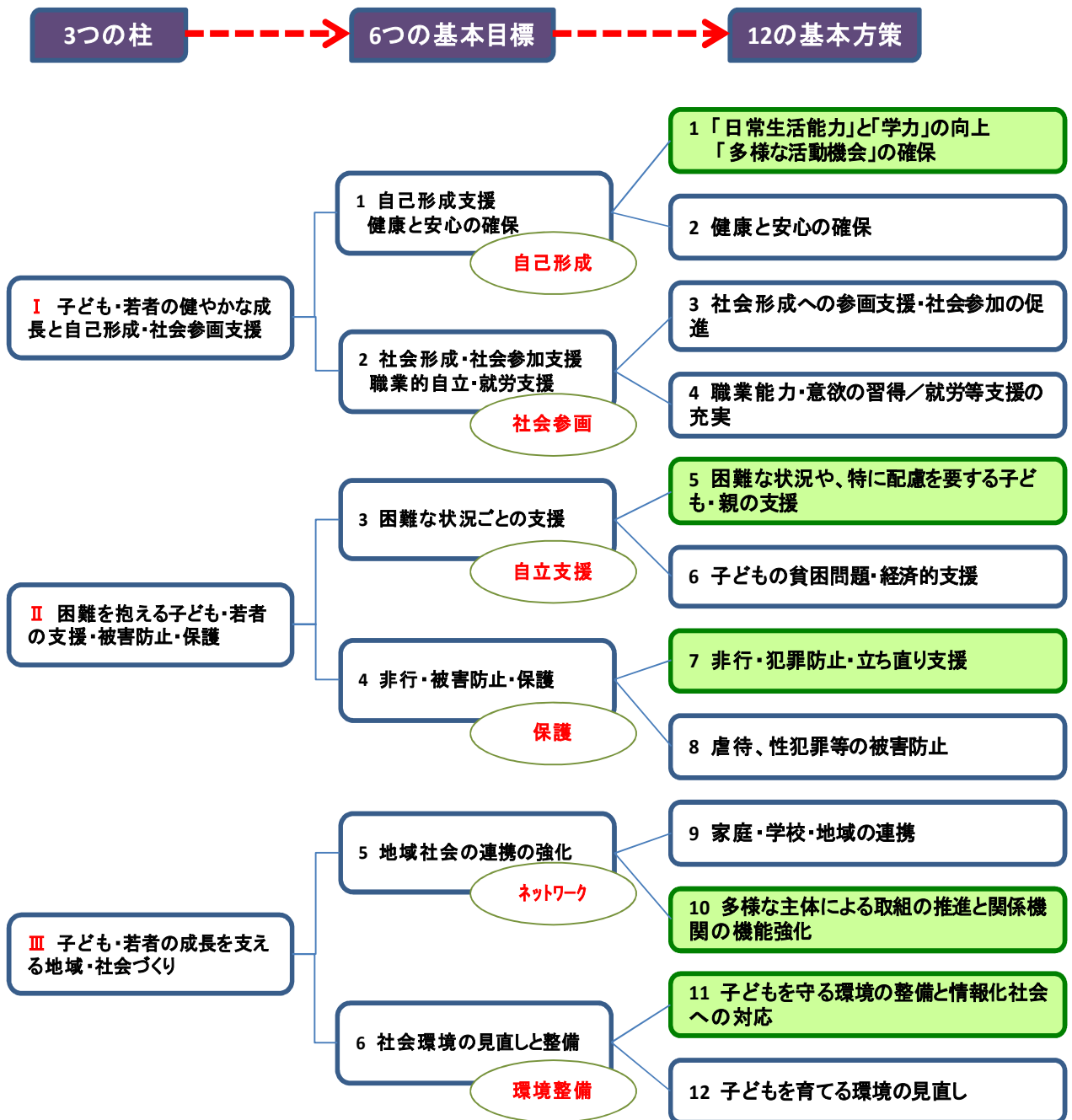
### 「千葉県・子どもの誓い 7つの大切なこと」

千葉県の子どもたちに、大人に成長したとき、「千葉に生まれ、学び、育ち」本当によかった、と振り返ってもらえるよう、子どもたちにも、「7つの大切なこと」を「誓い」として約束してもらいたいと考えました。

### 「チームスピリット620+1」

620万県民全てが、それぞれの立場において、子ども・若者の育成について、思いを一つにするとともに、その中で、千葉の特色・魅力を生かした「+1（プラスワン）」を実践することをめざすものです。

## 2 計画の施策体系



5つの重点方策

### 3 施策の基本的方向

#### Iの柱 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援

子ども・若者が健やかに成長するための基礎となる、基本的な生活習慣の形成や、基礎的な学力・体力の向上への取組を推進し、子ども・若者が自立した個人として自己を確立するための支援を行います。

##### 1 自己形成支援・健康と安心の確保

1) 「日常生活能力」と「学力の向上」、「多様な活動機会」の確保（重点方策）

【主な取り組み】

○道徳教育の推進 ○食育指導の充実 ○通学合宿事業の普及 等

2) 健康と安心の確保

【主な取り組み】

○スクールカウンセラーの配置拡大 ○薬物乱用防止 ○DV 予防セミナー 等

##### 2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

3) 社会形成への参画支援・社会参加の促進

【主な取り組み】

○ボランティア活動の支援 ○子ども・若者の意見表明や社会参画の取組支援 等

4) 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

【主な取り組み】

○職業理解・企業理解の推進 ○子ども参観日 ○地域連携アクティブスクール 等

#### IIの柱 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護

ニートやひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える 子ども・若者は、一人ひとり抱えている課題が異なり、問題が複雑に絡み合っていることが多く、様々な分野にわたっているため、関係機関の連携強化を図り、その置かれている状況乗り越えていくことができるよう、きめ細やかな支援を行います。

##### 3 困難な状況ごとの支援

5) 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親への支援（重点方策）

【主な取り組み】

○千葉県子ども・若者支援協議会の活用 ○子ども・若者総合相談センター  
○ひきこもり地域支援センター 等

6) 子どもの貧困問題・経済的支援

【主な取り組み】

○医療費の助成 ○入学金軽減・授業料減免 ○修学費用の貸付け 等

#### 4 非行・被害防止・保護

##### 7) 非行・犯罪防止・立ち直り支援（重点方策）

###### 【主な取り組み】

- 心の教育の充実
- 立ち直り支援活動の推進
- 非行防止リーフレット 等

##### 8) 虐待、性犯罪等の被害防止

###### 【主な取り組み】

- 児童虐待防止
- スクールカウンセラーの配置
- いじめ電話相談 等

### Ⅲの柱 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

子ども・若者が人と人との関わりを通じて、自立した大人として成長していくために、大人社会の見直しを含めて地域における多様な担い手の育成を図ります。

#### 5 地域社会の連携の強化

##### 9) 家庭・学校・地域の連携

###### 【主な取り組み】

- ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の充実
- 通学合宿事業の充実
- 開かれた学校づくりの推進 等

##### 10) 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化（重点方策）

###### 【主な取り組み】

- 青少年相談員・青少年補導員制度の充実
- 民生・児童委員との協力
- 青少年育成千葉県民会議（(財)千葉県青少年協会）との連携による、地域における青少年健全育成活動の基盤強化 等

#### 6 社会環境の見直しと整備

##### 11) 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応（重点方策）

###### 【主な取り組み】

- 犯罪の防止に配慮した環境整備
- 青少年に有害な環境の浄化
- 青少年健全育成条例
- ネット上の情報を取捨選択して活用する能力や情報モラルの向上 等

##### 12) 子どもを育てる環境の見直し

###### 【主な取り組み】

- ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施
- 仕事と家庭の両立支援アドバイザーの派遣
- 再就職のための訓練の実施 等

## 4 計画の推進体制

### 1. 推進体制

#### (1) 県における推進体制

知事部局の関係部課や教育委員会・警察本部の関係課から構成される「千葉県青少年総合対策本部」（本部長：千葉県知事）が相互に連携し、子ども・若者施策を総合的に推進しています。

しかし、近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化していることから 全庁を挙げて機動的に対応できる体制づくりが求められています。

このため、様々な課題に対応できるプロジェクトチームの設置を検討します。

#### (2) 千葉県青少年問題協議会

学識経験者、県議会議員、関係機関・団体の長等から構成された外部組織である、「千葉県青少年問題協議会」（会長：千葉県知事）において、それぞれの専門的な見地から幅広く意見や助言をいただき、計画へ反映していきます。

#### (3) 市町村、財団法人千葉県青少年協会、民間機関との連携・協力

子ども・若者の育成支援は、地域に支えられた活動であることが重要であることから、市町村、民間ボランティア、青少年育成団体、市民活動団体（NPO）、企業等との連携・協力を図ります。

また、青少年育成千葉県民運動の推進母体である青少年育成千葉県民会議（財団法人千葉県青少年協会）が中心となり、市町村民会議間の情報の共有化や、活動の連携強化を図り、地域ぐるみの青少年育成活動の取り組みを推進します。

### 2. 進行管理・評価

「千葉県青少年問題協議会」の内部組織である「千葉県青少年問題協議会企画検討部会」（部会長：明石要一千葉大学教授）において、毎年度、計画の進捗及び実施状況を把握し、評価を行い、その結果をフィードバックすることにより、翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応した計画を推進します。

また、必要に応じて、県への意見・提言等をいただきますが、これを県民に公表することにより、適正な進行管理に努めます。

